

令和8年度 教育後援会総会報告

去る令和8年6月8日に開催されました本年度総会の報告を下記の通りいたします。

また、当日総会后「最近の学生の心の特徴とメンタルヘルス」講演、教員と保護者との懇談会が開催されました。懇談会では、学業や学生生活に関する懸念や、進路等に関する事項等、より具体的な内容についてお話する機会を持ちました。これを機に、保護者の皆様との連携・協力関係がいっそう強固なものとなりますことを、心より願っております。

記

1. 令和7年度事業報告（案）

令和7年度事業報告（案）について、次の事業が報告されました。

- ①入学式 ②教育後援会役員会 ③教育後援会総会 ④安城学園後援会役員会 ⑤静岡地区保護者会 ⑥二十歳のつどい ⑦卒業式 ⑧その他補助事業

2. 令和7年度決算（案）

令和7年度決算（案）について説明があり、続いて神谷文映監査から「監査した結果、金銭出納帳等関係書類は適正に処理されている」旨の監査報告がありました。

令和7年度決算（案）について審議した結果、可決されました。

3. 令和8年度役員選出（案）

任期満了に伴う役員改選（案）について、会則第5条に基づき提案され、可決されました。

4. 令和8年度事業計画（案）

令和8年度事業計画（案）について、次の事業が提案され、可決されました。

- ①入学式 ②教育後援会役員会 ③教育後援会総会 ④安城学園後援会役員会 ⑤静岡地区保護者会 ⑥二十歳のつどい ⑦卒業式 ⑧その他補助事業

5. 令和8年度予算（案）

令和8年度予算（案）について審議した結果、可決されました。

令和8年度 教育後援会 役員

顧問	寺部 暁(大学学長)
顧問	安藤 正人(短期大学部学長)
顧問	杉浦 修二
会長	柴田 敏弘
副会長	松原 真樹
副会長	森 千琴
書記	末永 麻衣
書記	木村 典子 (大学・短期大学部学生委員長)

書記	内田 友乃 (大学・短期大学部学生副委員長)
会計	中野 智子
会計	三浦 直修 (大学事務長)
監査	神谷 文映
監査	伴 裕美
幹事	榊原 友美
幹事	大水由美子
幹事	浦野 麻子

令和8年度 教育後援会総会

令和8年6月8日(月)
午後1時30分より
1号館3階大会議室

1. 会長挨拶
2. 顧問挨拶
 - ①寺部 暁 愛知学泉大学学長
 - ②安藤 正人 愛知学泉大学短期大学部学長
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 令和7年度事業報告 (案)
 - (2) 令和7年度決算 (案) および監査報告
 - (3) 令和8年度役員選出 (案)
新役員挨拶
 - (4) 令和8年度事業計画 (案)
 - (5) 令和8年度予算 (案)
 - (6) その他

総会終了後

テーマ「最近の学生の心の特徴とメンタルヘルス」
愛知学泉大学短期大学部
幼児教育学科 講師 浜 えりか 先生

保護者懇談会 15:00～16:00

各会場に分かれて実施いたします。

令和7年度 事業報告（案）

愛知学泉大学・愛知学泉短期大学教育後援会

1. 令和7年度入学式

日 時：令和7年4月3日（木）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 体育館

2. 令和7年度教育後援会役員会

日 時：令和7年6月3日（火）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 1号館

3. 令和7年度教育後援会総会

日 時：令和7年6月3日（火）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 1号館

4. 令和7年度学校法人安城学園後援会役員会

日 時：令和7年6月25日（水）

場 所：ホテルグランドティアラ南名古屋

5. 令和7年度静岡地区保護者会（教育後援会との共催）

日 時：令和7年9月2日（火）

場 所：アクトシティ浜松 コンgressセンター5階

6. 令和7年度二十歳のつどい

日 時：令和8年1月9日（金）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 1号館、5号館、6号館

7. 令和7年度卒業式

日 時：令和8年3月13日（金）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 体育館

8. 補助事業

①クラブ活動補助事業

②大学祭補助事業

③学外実習補助事業

④二十歳のつどい補助事業

⑤就職支援経費補助事業

⑥教育後援会卒業記念品補助事業

⑦スクールバス補助事業

⑧その他

令和7年度 決算(案)

愛知学泉大学・愛知学泉短期大学教育後援会

収入の部(単位 :円)				
項目	予算額	決算額	差異	摘要
1. 入会金	822,000	843,000	△21,000	1人当り3,000円(281人分) (大学内訳)管栄60人、ライフ35人、こども37人 大学計132人 (短大内訳)食栄28人、幼教26人、生テ95人 短大計149人
2. 会費	21,732,000	22,086,000	△354,000	1人当り24,000円(令和7年度分 前期922人分、後期910人分) ※令和6年度分9人分(管栄前期12,000円×1人、管栄後期12,000円×2人、 こども前期12,000円×1人、こども後期6,000円×1人、こども後期12,000円×4人) (大学前期内訳)管栄253人、ライフ146人、こども165人 (短大前期内訳)食栄67人、幼教75人、生テ216人 前期大学・短大計922人 (大学後期内訳)管栄247人、ライフ146人、こども162人 (短大後期内訳)食栄67人、幼教75人、生テ213人 後期大学・短大計910人
3. 前年度繰越金	4,023,416	4,023,416	0	
収入の部合計	26,577,416	26,952,416	△375,000	

支出の部(単位 :円)				
項目	予算額	決算額	差異	摘要
1. 教育後援会運営費	220,000	224,425	△4,425	会議費・通信費等 教育後援会(41,510)、静岡保護者会(174,543)、他(8,372)
2. 教育後援会経常経費	10,388,000	10,686,204	△298,204	教育活動経常費補助(主な補助項目・経費)
(1) 家政学部	6,149,000	5,821,929	327,071	大学祭一部補助(606,000)、学外実習一部補助(172,266)、 二十歳のつどい全部補助(180,010)、就職支援経費一部補助(998,912)、 教育後援会卒業記念品全部補助(408,444)、クラブ活動一部補助(1,025,080)、 他(2,431,217)
(2) 短期大学	4,239,000	4,864,275	△625,275	大学祭一部補助(394,000)、学外実習一部補助(154,660)、 二十歳のつどい全部補助(260,490)、就職支援経費一部補助(693,331)、 教育後援会卒業記念品全部補助(265,556)、クラブ活動補助なし(67,520)、 他(3,028,718)
3. 設備費補助	1,461,000	1,493,480	△32,480	施設・設備等保守・改修・修繕補助
(1) 家政学部	804,000	909,790	△105,790	証紙自動券売機新紙幣・新500円硬貨対応装置交換費(214,645)、証紙自動 券売機修理費(19,438)、学生食堂・喫茶ラウンジ床・ガラス保守清掃費(315,590)、 2号館・体育館女子トイレ修理(142,876)、他(217,241)
(2) 短期大学	657,000	583,690	73,310	証紙自動券売機新紙幣・新500円硬貨対応装置交換費(139,555)、証紙自動 券売機修理費(12,638)、学生食堂・喫茶ラウンジ床・ガラス保守清掃費(206,910)、 2号館・体育館女子トイレ修理(93,674)、他(130,913)
4. 福利厚生費補助	42,000	10,000	32,000	学生・学生保護者・職員慶弔 保護者慶弔生花・香典(1件)
5. スクールバス事業補助	10,866,000	10,414,800	451,200	スクールバス経費補助 前期913人×@6,000=5,478,000 後期898人×@6,000=5,388,000
6. 口座IB手数料	0	13,200	△13,200	口座IB手数料
7. 予備費	50,000	0	50,000	
8. 次年度繰越金	3,550,416	4,110,307	△559,891	
支出の部合計	26,577,416	26,952,416	△375,000	

監 査 報 告 書

令和 7 年度愛知学泉大学、愛知学泉短期大学教育後援会
会計について、帳簿その他の関係書類を監査した結果、
適正に処理されていることを確認いたしました。

令和 8 年 6 月 8 日

監 査 神谷 文映 

監 査 伴 裕美 

令和8年度 愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部 教育後援会役員(案)

役職	氏名	区分	所属	備考
顧問	寺部 暁	大学	大学学長	
顧問	安藤 正人	短大	短期大学部学長	
顧問	杉浦 修二		元教育後援会長	
会長	柴田 敏弘	大学	管理栄養学科	
副会長	松原 真樹	大学	こどもの生活学科	
副会長	森 千琴	短大	幼児教育学科	新任
書記	末永 麻衣	短大	生活デザイン総合学科	新任
書記	木村 典子	短大	大学・短期大学部学生委員長	学内
書記	内田 友乃	大学	大学・短期大学部学生副委員長	学内
会計	中野 智子	大学	こどもの生活学科	
会計	三浦 直修	大学	大学事務長	学内
監査	神谷 文映	大学	こどもの生活学科	
監査	伴 裕美	大学	こどもの生活学科	
幹事	榊原 友美	大学	こどもの生活学科	
幹事	大水由美子	短大	食物栄養学科	新任
幹事	浦野 麻子	大学	ライフスタイル学科	新任

【オブザーバー】

役職	氏名
大学質保証(教育)担当副学長 家政学部長	丹羽誠次郎
短期大学部質保証(教育)担当副学長	長谷川えり子
短期大学部事務長	柳 弥生

【役員所属学科内訳】

管理栄養学科 1名
ライフスタイル学科 1名
こどもの生活学科 5名
食物栄養学科 1名
幼児教育学科 1名
生活デザイン総合学科 1名

令和8年度 事業計画（案）

愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部教育後援会

1. 令和8年度入学式

日 時：令和8年4月2日（木）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部 体育館

2. 令和8年度教育後援会役員会

日 時：令和8年6月8日（月）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部

3. 令和8年度教育後援会総会

日 時：令和8年6月8日（月）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部

4. 令和8年度学校法人安城学園後援会役員会

日 時：令和8年6月29日（月）

場 所：ホテルグランドティアラ南名古屋

5. 令和8年度静岡地区保護者会（教育後援会との共催）

日 時：令和8年8月20日（木）

場 所：アクトシティ浜松 コンgressセンター5階

6. 令和8年度二十歳のつどい

日 時：令和9年1月 日（未定）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部

7. 令和8年度卒業式

日 時：令和9年3月12日（金）

場 所：愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部 体育館

8. 補助事業

①クラブ活動補助事業

②大学祭補助事業

③学外実習補助事業

④二十歳のつどい補助事業

⑤就職支援経費補助事業

⑥教育後援会卒業記念品補助事業

⑦スクールバス補助事業

⑧その他

令和8年度 予算(案)

愛知学泉大学・愛知学泉大学短期大学部 教育後援会

収入の部(単位 :円)			
項目	R7 決算額	R8 予算額	摘要
1. 入会金	843,000	708,000	1人当り3,000円(236人分) (大学内訳) 管栄46人、ライフ32人、こども28人 大学計106人 (短期大学部内訳) 食栄24人、幼教39人、生デ67人 短大計130人
2. 会費	22,086,000	19,056,000	1人当り24,000円(前期800人、後期788人) 月額2,000円/半期12,000円 (大学前期内訳) 管栄224人、ライフ145人、こども145人 大学前期計514人 (大学後期内訳) 管栄219人、ライフ145人、こども145人 大学後期計509人 (短期大学部前期内訳) 食栄50人、幼教65人、生デ171人 短大前期計286人 (短期大学部後期内訳) 食栄50人、幼教65人、生デ164人 短大後期計279人
3. 前年度繰越金	4,023,416	4,110,307	
収入の部合計	26,952,416	23,874,307	

支出の部(単位 :円)			
項目	R7 決算額	R8 予算額	摘要
1. 教育後援会運営費	224,425	220,000	会議費・通信費等
2. 教育後援会経常経費	10,686,204	8,844,500	教育活動経常費補助 (主な補助項目)
(1) 家政学部	5,821,929	6,122,100	クラブ活動補助、大学祭補助、学外実習補助、二十歳のつどい補助、 就職支援経費補助、教育後援会卒業記念品補助、他
(2) 短期大学部	4,864,275	2,722,400	クラブ活動補助、大学祭補助、学外実習補助、二十歳のつどい補助、 就職支援経費補助、教育後援会卒業記念品補助、他
3. 施設・設備費補助	1,493,480	825,000	施設・設備等保守・改修・修繕補助
(1) 家政学部	909,790	528,000	施設・設備等保守・改修・修繕補助
(2) 短期大学部	583,690	297,000	施設・設備等保守・改修・修繕補助
4. 福利厚生費補助	10,000	30,000	学生・学生保護者・職員慶弔 学生・学生保護者・職員の生花、香料
5. スクールバス事業補助	10,414,800	9,528,000	スクールバス関係補助 前期800人×@6,000=4,800,000 後期788人×@6,000=4,728,000
6. 口座IB手数料	13,200	13,200	口座IB手数料
7. 予備費	0	36,800	
8. 次年度繰越金	4,110,307	4,376,807	
支出の部合計	26,952,416	23,874,307	

教育後援会会則

- 第1条 本会は愛知学泉大学、愛知学泉短期大学教育後援会と称し、事務所を愛知学泉大学内に置く。
- 第2条 本会は愛知学泉大学並びに愛知学泉短期大学の教育環境の充実を援助し併せて学生の福利厚生を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前項の目的を達するために次の事業を行う。
- (1) 研究費の助成
 - (2) 学生の福利増進
 - (3) 教育施設の拡充強化
 - (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 本会の会員は次の通りとする。
- (1) 正会員(本学学生の保証人)
 - (2) 特別会員(特志者)
- 第5条 本会に次の役員を置き、その任期は1箇年とする。ただし、再選は妨げない。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 書記 3名
 - (4) 会計 2名
 - (5) 監査 2名
 - (6) 幹事 若干名
- 第6条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその会務を代行する。
書記は書類の作製保管をする。
会計は会計事務を担当する。
監査は本会の会計を監査する。
幹事は本会の重要事項の審議にあたる。
- 第7条 会長は必要に応じて役員を招集し、役員会は会の運営に関する重要な事項を審議する。
- 第8条 本会の役員は会員から選出する。ただし、書記・会計のうち書記2名会計1名を大学教職員より選出する。
- 第9条 本会に顧問をおくことが出来る。顧問は役員会において推薦する。
- 第10条 本会の入会金及び会費は次の通りとする。
- (1) 入会金 3,000円(ただし正会員に限る)
 - (2) 会費 (正会員) 月額 2,000円
(特別会員) 1口 10,000円(納入回数任意)又は年額 5,000円以上
- 第11条 本会は年1回以上総会を開き、役員の変更、会務会計の報告、予算その他必要事項を審議する。総会は会員の $\frac{1}{3}$ 以上の出席人員をもって成立する。ただし、委任状を認める。
- 第12条 本会は別に慶弔規程を定めこれを行う。
- 第13条 本会の会計は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 第14条 本会の会則の改正は総会の決議による。
- 附 則
- 1 本会則は昭和62年4月1日より改正実施する。
 - 1 本会則は平成27年10月1日より改正実施する。

教育後援会慶弔規程

- 第1条 学生の父母が死亡したる場合は、生花を供し、香料として10,000円を贈り会葬する。
- 第2条 学生が死亡したる場合は、生花を供し、香料として10,000円を贈り会葬する。
- 第3条 教職員が死亡したる場合は、生花を供し、香料として10,000円を贈り会葬する。
- 第4条 その他の慶弔については、役員協議の上取り計らう。
- 附 則
- 1 本慶弔規程は令和5年6月6日より改正実施する。